

これからの広報

本市では、合併により拡大した市域の一体感の醸成を図るため、ケーブルテレビ（CATV）網の整備を完了しました。現在、合併地域では88%の加入申し込みがあり、今年度中に市内全域でCATVによる番組の視聴や高速インターネットの利用が可能となります。

こういった情報基盤の活用など、本市ではさまざまな広報媒体を用いた情報提供を行ってまいります。

今後の広報について、ご意見ご要望をお寄せください。

CATV番組の充実

現在、本市では「いなばぴよんぴよんネット」（2チャンネル）で行政情報を提供しています。毎週



金曜日と土曜日の午前6時30分から1時間おきに午後10時30分まで、2日間で計34回、行政情報やイベントなどを紹介する約30分の番組「こんには鳥取市です」を繰り返し放送しています。また、火曜日には土・日にあつた行事やイベントなどを取り上げた番組を放送しています。さらに、これらの番組の間

には、静止画での文字情報によるお知らせを提供しています。

来年度からは、これまで「とっとり市報」に掲載していた内容のうち、映像でお伝えしたほうがよりわかりやすいものについて、番組の時間を拡大してお伝えしたいと考えています。

「とっとり市報」は月1回に

本市では、市民のみなさんに必要な情報をお伝えする手段として、従来から広報紙「とっとり市報」の活用を努めてきました。CATVにより本市提供番組が市内全域で視聴可能となることを踏まえ、行財政改革

の一層の推進と、各世帯に配布いただいている自治会役員のみなさまのご負担を考慮し、広報紙の発行を月1回とする方向で検討を進めています。

検討にあたっては、情報量や質を確保しながら、発行間隔が長くなることで、情報の「鮮度」が低下しないよう配慮します。例えば、月末に近い行事などで詳細が決まらない場合、「こんには鳥取市です」で取り上げることなどを考えています。

このように、CATVの活用を中心に、広報紙掲載内容を調整することで、来年度の「とっとり市報」は月30ページ程度の紙面構成で発行する予定です。併せて、合



併地域で月1回発行している「支所だより」についても、番組内で地域の情報を取り上げることなどから、見直しを検討します。

ホームページのリニューアル

現在本市のホームページは、



構築から4年を経過し、求められている情報提供形態に十分対応できていない状況にあることから、来年度の更新に向けてすでに準備を始めています。

今後の展開

本市では、広報紙、CATV、ホームページ、防災行政無線、これに一般のテレビ、新聞、コミュニティFMなどのラジオも加え、それぞれの広報媒体の特性を活かしながら、より効果的な広報を展開します。

さらに将来的には、インターネットテレビやCATVの双方向性を活用したビデオ・オン・デマンド（VOD）での番組の常時提供なども進めてまいります。

問い合わせ先

市役所本庁舎秘書課広報室
（0857）20-3159